CASA ポジションペーパー

COP14/COPMOP4 の任務と課題

コペンハーゲンに向け交渉の前進を！

1 -12 December 2008, Poznan, Poland

Citizens Alliance for Saving the Atmosphere and the Earth

地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA）

〒540-0026　大阪市中央区内本町 2-1-19-470

TEL:06-6910-6301　　FAX:06-6910-6302

E-mail: office@casa.bnet.jp　Web: www.bnet.jp/casa/index1.htm

概要

①日本政府は中期目標を早急に表明すべき

2007 年の COP13／CMP3 で、2009 年 12 月にコペンハーゲンで開催される COP15／CMP5 において、2013 年以降の削減目標と制度枠組みに合意をすることが決まった。COP14／CMP4 は、コペンハーゲンでの合意に向けて、着実に交渉を前進させることが任務であり、そのためには 2013 年以降の削減目標に直結する中期目標について、先進工業国が 2020 年までに 90 年比で 25～40%削減を目指すことを表明することが必要である。日本政府は、長期目標については 2050 年までに 60～80%削減を目指すことを表明したが、中期目標については具体的目標を表明すべきである。

②大規模排出源への対策強化と再生可能エネルギー普及促進が不可欠

2007 年の日本の温室効果ガス排出量（速報値）は 90 年比で 8.7%も増加し、京都議定書の 6%削減義務の達成ためには、海外から莫大な資金を使って排出枠を購入するしかない。このような温室効果ガスの増加は、発電所や工場等の大規模排出源への排出削減規制や、国内排出量取引や炭素税の導入、再生可能エネルギーの買取保証制度などの対策を先送りしてきた当然の帰結である。

日本政府は、セクター別アプローチに見られる自国の削減義務を軽減する提案を声高に主張するよりも、確実に排出削減につながる抜本的な国内対策の導入・実施と、2020 年に 90 年比で 25～40%削減を目指す強い意思を中期目標として表明すべきである。

加速する地球温暖化

世界の平均気温の上昇幅を産業革命以前から 2℃未満に抑えなければ、地球規模の回復不可能な環境破壊により人類の健全な生存が脅かされる可能性が高い。

IPCC 第 4 次評価報告書は、「温暖化は、大気や海洋の世界平均気温の上昇、雪氷の広範囲にわたる融解、世界平均海面水位の上昇が観測されていることから、疑う余地がない」とし、その原因について「20 世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは、人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性がかなり高い」とした。そして、今のままの工業化と化石燃料に頼った社会経済システムを続けるなら、今後 100 年で世界の平均気温が 4℃（6.4℃～2.4℃）上昇する可能性があるとしている。産業革命以前からの平均気温の上昇を 2℃程度に抑制するためには、今後 2015 年までに世界の温室効果ガス排出量をピークアウトさせ、2050 年までに温室効果ガス排出量を 2000 年比で 50～85％削減し、とりわけ先進工業国は 2020 年までに温室効果ガス排出量を 90 年比で 25～40％削減する必要があるとしている。

期待を裏切ったG8洞爺湖サミット

2007 年バリで開催された COP13／CMP3 は、2009 年コペンハーゲンで開催される COP15／CMP5 で、2013 年以降の削減義務と制度枠組みについて合意することを決定し、2013 年以降の削減目標について、IPCC 第 4 次評価報告書の知見に留意するとした。

2008 年 7 月、北海道洞爺湖で開催された G8 サミットは、「バリ・ロードマップ」を受け、世界の温室効果ガス排出量の 40％を占める G8 諸国が、2050 年までに 2000 年比で 60～80％、2020 年までに 1990 年比で 25～40％削減の中長期目標に合意することが求められていた。とりわけ 2013 年以降の削減目標に直結する、「2020 年目標」に合意し、2013 年以降の削減目標の交渉を加速させることが期待されていた。

しかし、洞爺湖サミットのコミュニケは、長期目標については「2050 年までに世界全体の排出量の少なくとも 50％の削減を達成するというビジョンを、気候変動枠組条約（UNFCCC）のすべての締約国と共有」し、中期目標については「可能な場合には・・・野心的な中期の国別総量削減を実施する」するとの表現に止り、具体的な数値目標を合意できなかった。このように、G8 洞爺湖サミットは、世界の市民の期待を大きく裏切り、将来世代に対する最低限の責務すら果たさなかったと言わざるを得ない。とりわけ日本政府はサミット議長国でありながら、自らの中期目標を明らかにせず、期待されたリーダーシップを発揮しなかった。

増加する温室効果ガス排出量

11 月 12 日、日本の 2007 年の温室効果ガス排出量（速報値）が発表された。これによれば、2007 年は 90 年の総排出量（12 億 6,100 万トン）を 8.7%（1 億 1,000 万トン）増加している（図１）。６%削減に向けて、京都議定書目標達成計画（KP 計画）の国内削減目標達成に向けてでさえ、9.3%の排出削減が必要である。

排出増加の原因について、「原子力発電所の利用率の低下及び渇水による水力発電電力量の減少に伴い、火力発電電力量が大幅に増加し、電力排出原単位が悪化した影響が大きい」としている。確かに、世界最大の原発基地である新潟県の柏崎刈羽原発が新潟県中越沖地震で停止し、全国の原発の稼働率が 60%程度になっていることは事実であるが、そもそもの問題は「原発依存」の KP 計画にある。日本の原発は老朽化してきており、最近の原発稼働率は 70%を維持するのがやっとであり、KP 計画の 87～88%の稼働率を実現するのは不可能と言ってよい。

このような温室効果ガスの増加をもたらしたのは、発電所や工場等の大排出源への排出削減政策を実施せずに、日本経団連「環境自主行動計画」に任せてきた「政策の失敗」に他ならない。日本政府は、日本経団連や経済産業省の意向に従って、EU など諸外国で実施されている国内排出量取引、炭素税、再生可能エネルギーの買取保証制度などの対策を十分な検証もなく、効果が弱いと先送りしてきた。最初から「できない」と決めつけるのではなく、「いかに大幅な削減を達成するのか」という発想で国内政策を抜本的に見直すことが喫緊に求められている。

図１　大幅に増加した日本の温室効果ガス排出量

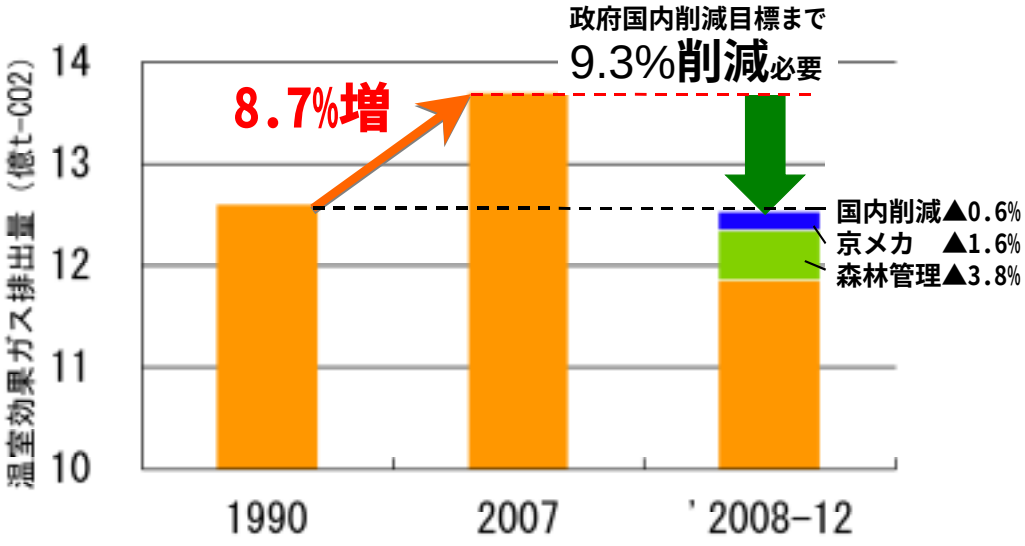

日本政府に求められるものは

日本政府が条約事務局に提出した「AWG-LCA 議長ペーパー作成に向けての日本提案」は、極めて大きな問題点を有している。

第１に、「共有のビジョン」として、2050 年までに世界全体の温室効果ガス排出量を少なくとも 50%削減するという長期目標の採択を求め、「この目標の実現に向け、今後 10～20 年後に世界全体での排出量をピークアウトさせることを目指す」としているが、2020 年の中期目標については触れていない。また、日本型セクター別アプローチとして、途上国の差異化を主張し、新興国に「主要セクターにつき、単位活動量当たりの GHG 排出量又はエネルギー消費量について、各国の国情を踏まえ、拘束力のある目標を設定する」ことを求めている。

日本政府は、6 月に発表した「福田ビジョン」で、長期目標については 2050 年までに 60～80%削減を目指すことを表明したが、基準年が曖昧なままであり、中期目標については具体的目標を表明せず、来年中にこれを決定するとして、ようやく政府の「地球温暖化問題に関する懇談会」のもとに「中期目標検討委員会」が設置され、日本の中期目標についての議論を始めたばかりである。アメリカのオバマ新大統領が 2020 年の中期目標を 90 年レベルへの削減を発表したことから、先進国で中期目標を未だに明らかにしていないのは日本くらいである。

第２に、この日本提案は、適応については「脆弱な国に対する適応措置の強化」と「新たな資金需要への対応を検討する」とし、資金問題についても「既存の資金メカニズムの改善」と「新たな資金需要への対応」をあげるだけで、日本が具体的にどのような貢献をするかについての何の具体的な提案も行っていない。

第３に、途上国に行動を求める前に、90%近くを占める企業関連の排出量の抑制や、キャップ＆トレードの国内排出量取引、税制のグリーン化や炭素税、再生可能エネルギーの買取補償制度などの抜本的な政策を導入し、6%削減を確実に達成する決意を示すべきである。

日本は、1997 年 7 月に COP3 に向けた AGBM7 において、エストラーダ議長から、アメリカと日本が削減目標を決めようとしないことが交渉の進展を阻んでいると名指しで非難されたことがある。2007 年のバリでは、日本政府は不名誉な「化石賞」をたびたび受賞するとともに、アメリカ、カナダと並んで地球温暖化交渉における「悪の枢軸国」の 1 つとされた。日本は公害問題を解決してきた経験や豊富な資金と技術力などを活かして、コペンハーゲンに向けた交渉の合意を促進するように貢献することが期待されている。

コペンハーゲンで、世界の温室効果ガスの大幅な排出削減を実現する合意に向けて、日本政府は、確実に排出削減につながる抜本的な国内対策の導入・実施と、2020 年に 90 年比で 25～40%削減を目指す強い意思を中期目標として表明すべきである。